

議員提出第3号議案

大阪府基金条例一部改正の件

上記の議案を別紙のとおり地方自治法第112条及び大阪府議会会議規則第13条の規定により提出します。

令和4年10月11日

大阪府議会議長 森 和臣 様

提 出 者

大阪府議会議員

いらはら	勉	岩 木	均	上 田	健 二
植 田	正 裕	魚 森	ゴ ー タ ロ ー	牛 尾	治 朗
大 橋	一 功	岡 沢	龍 一	お きた	浩 之
角 谷	庄 一	河 崎	大 樹	紀 田	馨
金 城	克 典	久 谷	眞 敬	坂	こうき
坂 上	敏 也	笹 川	理	杉 江	友 介
鈴 木	憲	土 井	達 也	徳 村	さとる
富 田	武 彦	永 井	公 大	中 川	あきひと
中 川	誠 太	中 川	嘉 彦	中 谷	恭 典
中 野	稔 子	西 田	薫	西 野	弘 一
西 林	克 敏	西 元	宗 一	橋 本	和 昌
広 野	瑞 穂	前 田	将 臣	前 田	洋 輔
松 浪	ケンタ	松 浪	武 久	松 本	利 明
三 田	勝 久	三 橋	弘 幸	みよし	かおる
泰 江	まさき	山 本	眞 吾	横 倉	廉 幸
横 山	英 幸	和 田	賢 治		

## 議員提出第3号議案

大阪府基金条例一部改正の件

大阪府基金条例の一部を改正する条例を次のように定める。

大阪府条例第 号

大阪府基金条例の一部を改正する条例

大阪府基金条例（昭和三十九年大阪府条例第四号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に傍線で示すように改正する。

改正後		改正前	
(設置) 第一条 (略)		(設置) 第一条 (略)	
基金の名称	設置の目的	基金の名称	設置の目的
(略)	(略)	(略)	(略)
中央卸売市場 事業減債基金	(略)	中央卸売市場 事業減債基金	(略)
ギャンブル等 依存症対策基金	ギャンブル等依存症対策の 推進に資するため資金を積 み立てること。		
(略)	(略)	(略)	(略)
2 (略)		2 (略)	

附 則

この条例は、規則で定める日から施行する。

## 提 案 理 由

今般、上程する大阪府ギャンブル等依存症対策基本条例案の趣旨を具体化し、実効あるものにするためには、ギャンブル等依存症の予防・啓発や相談支援、医療提供、社会復帰支援等の取組みが必要となる。

このため、府民と協働し、府民が安心して健康的に暮らせる社会の実現を目的とするギャンブル等依存症対策の取組みを推進するべく、新たな基金を設置するために本条例を提案するもの。